

流山市地域公共交通活性化協議会 実施事業

施策番号・施策名	令和4年度実施事業	令和5年度実施事業（予定）
施策番号1 「流山おでかけシステム」のブランディング	○公共交通マップの配布・公表（完了済） ・作成及び印刷：5月に完了 ・全戸配布：7月に完了 ※マップについては新規転入世帯分を除き全て配布済	○公共交通マップの修正・公表 ・令和4年中のルート変更などを反映した修正版を作成 ○公共交通ポータルサイトの作成 ・各交通事業者のHPにアクセスできるポータルサイトを作成 ・運休情報などの情報発信に関する調整（流山市公式LINEなどを活用）
施策番号2-1 バス運賃制度の一元化	○流山ぐりーんバス 運賃改定の検討 ・運賃改定に向けて協議中 →民間バス事業者協力のもと、運賃案を検討中	○流山ぐりーんバス 運賃改定の検討 ・運賃案に関する協議 ・アンケート調査やパブリックコメントなどによる市民からの意見募集
施策番号2-2 公共交通サービスの向上	○バス路線のサービス維持・確保のための支援策検討 ・「流山市内バス路線の利便性向上業務委託」 →近隣市の事例調査や各事例の効果検証などを実施	○バス路線のサービス維持・確保のための支援策検討 ・調査結果などを元にした施策検討 ※各交通事業者において、路線維持が困難となりうる事象が発生した場合、速やかに協議会事務局まで御報告いただきますようお願いいたします。
施策番号2-3 公共交通の見直しルールの設定と運用	○流山ぐりーんバス ルート変更 西初石ルート ・第4回会議で協議、議決済 ・令和5年4月より運行開始予定 ○新規公共交通サービスの検討 ※詳細説明は議題4で行います ・平方地区の市民が地域団体を設立 →新規サービスの導入について検討開始 ○東部地区の交通課題に関する地元協議 ・市民主体で実施している事業についての地元協議	○流山ぐりーんバス ルート変更 美田・駒木台ルート ・収支改善に関する検討を要する（令和4年度上期収支率46.1%） ・道路混雑への対応 →ルート変更や運行効率化について検討 南流山・木ルート ・民間事業者との経路重複に関する検討 ・令和3年に実施したルート変更の効果検証 ○新規公共交通サービスの検討 ・平方地区へのサービス導入の検討 →民間によるサービス導入の可能性を検討（計画書のフローに基づく） ○東部地区の交通課題に関する地元協議 ・地元協議を継続
施策番号3 「流山おでかけシステム」のユニバーサルデザイン化	○運転免許証自主返納制度 ・第3回会議から協議会で検討を開始 ・運転士の負担とならない制度設計を目指し、検討を継続中 ○マタニティタクシー利用料金助成制度 ・第4回会議で協議、議決済 →令和5年度4月から助成制度開始予定 ・規則を準備中	○運転免許証自主返納制度 ・制度の詳細について引き続き協議 ○マタニティタクシー利用料金助成制度 令和5年度から制度開始予定